

# ふるさとと景観づくりに頑張っている個人・団体を応援します

## 景観づくりに対する助成制度ができました

助成制度では、集落などの団体や個人が行った景観形成に寄与していると認められる活動等の経費の一部を助成します。

### ○助成の対象

・すぐれたふるさと景観形成に寄与すると認められる集落活動に要する経費

・ふるさと景観協定を締結した団体等が、景観形成に寄与すると認められる活動をした場合に要する経費

- ・その他町長が適当と認める事業に要する経費

※ふるさと景観協定を締結した団体等とは・・・

美しい魅力あるふるさと景観づくりに協力し活動しようとする団体等が、内部協定を締結し、町長に申請をして町

長が承認した団体等

### ○助成の具体例

・宅地の造成などの際、景観形成のため石積みをされた個人等

3,500円分の商品券

・路傍植栽など治道に花等の植栽をされている個人

1,000円分の商品券

・集落や事業所などで、治道に花等の植栽をされている団体

3,000円分の商品券

景観づくりに寄与していただけの団体・事業所を9月から募集します。

詳細については、役場事業推進課景観係へお問い合わせください。

## すいせんの球根植栽を各集落で実施

本年4月に制定された「ふるさとと景観条例」の施行に伴



↑子どもと大人が協力して球根を植栽

い、自然と調和したふるさと景観づくりのために、町花であるすいせんの球根植え付けが、各集落の美化作業に合わせて町内全域で実施されました。

作業では、小中学生等の子どもたちも大人に混じって、国道や県道等の路傍で球根の植栽作業に汗を流しました。

## 本浦小に照明施設を整備

↓照明施設が整備される本浦小の屋外運動場



本浦小学校でナイタースポーツができるようになります。公立学校等施設整備事業の補助により、屋外運動場に照明施設が整備されます。

同校で活動するスポーツ少年団の日没後の練習や学校開放により多くの町民が利用することで、スポーツを通じた地域の活性化が期待されます。

9月ごろから工事が行われ、10月下旬には使用できるようになります。